



行事の多い2学期もスタートし、まだまだ残暑が厳しい日々が続いています。シルバーウィークでリフレッシュして、9月も頑張っていきましょう♪

諸手当受給権調査のご協力ありがとうございました

夏季休業中を利用して、各学校県費の全職員を対象とした受給権調査を実施いたしました。この調査は、受給している手当に変化がないか又、支給額が間違っていないか等を確認する大事な調査となっております。今後、各学校で書類の確認を行い、事務支援室内でさらに点検をしていきます。

資格確認書の検認について



共済組合から毎年、被扶養者の資格確認書（保険証）等を利用している方の現状に間違いがないか確認が行われます。共済組合から送られてくる被扶養者調書を基に、住所の変更がないか・被扶養者の現状に間違いがないか・特別認定（扶養手当を受給していない配偶者や 23 歳以上の子等）の収入の有無などを確認します。ご協力よろしくお願いいたします。

検認は、毎年行われています。資格要件が喪失していた状態で保険証を使用していた場合、多額の返金等発生します。被扶養者の就職や離職・所得の増加等あれば事務職員へご相談ください。



「パパ・ママ育休プラス」について



? パパ・ママ育休プラスとは？

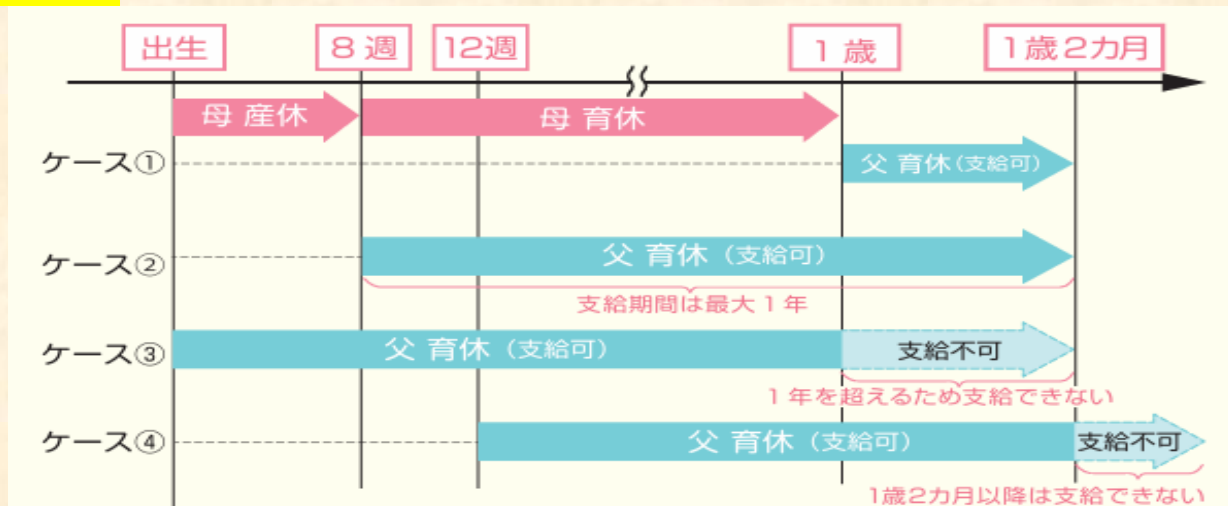
パパ・ママ育休プラスとは、両親ともに育児休業する場合に、子の年齢が、1歳2か月に達する日まで育児休業手当金が延長される特例制度です。この場合において取得できる期間は、1年間（女性は出生日以後の産前・産後休業期間と合わせて1年間）です

? 対象者は？

原則として1歳2か月に満たない子を養育する男女で、以下の条件を満たす場合

- ・ 配偶者が、子の1歳に達する日以前において育児休業（産後パパ育休を含む）をしていること
- ・ 本人の育児休業開始予定日が、子の1歳の誕生日以前であること
- ・ 本人の育児休業開始予定日が、配偶者の育児休業（産後パパ育休を含む）の初日以降であること

? 具体例は？



条件をしっかりと確認してください。両親の育児休業期間が重複していても取得可能です。また両親の育児休業期間が連続している必要はありません。取得を希望する場合は、早めに相談しましょう。



各種手当金の給付上限日額が上がりました

雇用保険法賃金日額の変更に伴い、令和 8 年 8 月 1 日以降の休業期間に係る育児休業手当金及び介護休業手当金及び育児時短勤務手当金の給付上限日額が下記のとおり変更されました。

★給付上限日額の変更



区分	給付上限日額	
	変更前(R8.7 休業分まで)	変更後(R8.8 休業分から)
育児休業手当金 (100 分の 50 適用の場合)	10,984 円	11,277 円
育児休業手当金 (100 分の 67 適用の場合)	14,718 円	15,111 円
介護休業手当金	16,207 円	16,646 円
育児休業支援手当金	2,855 円	2,932 円

※ 給付日額が給付上限額を上回る場合は、給付上限日額をもとに給付額が計算されます。

※ 育児休業を取得した期間が通算して 180 日に達するまでの期間は、標準報酬日額の 100 分の 67 が支給されます。

★育児短時間勤務手当金

区分	変更前(R8.7 休業分まで)	変更後(R8.8 休業分から)
基準報酬月額相当額	483,300 円	496,200 円
支給限度額	471,393 円	484,121 円
最低限度額	2,411 円	2,562 円

台風等の被害に遭われた先生方へ

8 月に大きな台風が襲来しました。被害に遭われた先生方もいらっしゃるかもしれません。お見舞い申し上げます。共済組合、互助組合、共助会の災害見舞金の給付条件に該当する場合がありますので、家屋等に被害を受けられた方は事務職員までご相談ください。また、各団体のホームページ等でもご確認ください。

	内容	必要書類
共済組合	組合員又は被扶養者が、水震火災、台風その他の非常災害により、その住居又は家財に一定の損害を受けたときは、共済組合が認定した損害の程度に応じて支給される。	☐ 災害見舞金請求書 ☐ 罹災証明書 ☐ 住居の平面図 ☐ 住居・家財災害明細書 ☐ 罹災現場の写真 ☐ 新聞掲載記事があればその切り抜き
互助組合	組合員又は被扶養者が、水震火災等により住宅又は家財に損害を受けたとき、損害の程度に応じた給付を受けられる。 ※損害の程度は共済組合に準じた取扱いとなるため、共済組合へ災害見舞金の請求をした後で互助組合へ請求する。	☐ 災害見舞金請求書 
共助会	会員が所有する家屋または、会員が居住する家屋が火災・風水害その他の災害を受けた場合に給付される。夫婦会員はそれぞれに給付される。	☐ 災害見舞金請求書 ☐ 修理に関する見積書及び写真又は修理に関する見積書及び罹災証明書

平成 12 年の開業以来、私たちに様々なサービス等を提供してくれた「ホテルウェルビューかごしま」が令和 9 年 3 月 31 日を以て閉館することになりました。結婚式や宿泊などで利用された先生方も多いのではと思います。寂しくなりますね。3 月末まで宿泊や会食など利用可能です。最後に思い出を作られてはいかがでしょうか。

